

## 第2章 現状と課題

### 1 鶴ヶ島市の現状

#### (1) 障害者手帳所持者数の推移

##### ① 障害者手帳所持者

鶴ヶ島市の人口は、障害者自立支援法（現在では「障害者総合支援法」）が施行された平成18年から平成29年までの伸びは、1.003倍であり、ほぼ横ばいの状況にあります。

障害者手帳所持者数の推移をみると、各障害者手帳所持者は、ともに増加傾向にあります。

平成18年から平成29年までの増加の伸びでは、身体障害者手帳所持者数が1.31倍、療育手帳所持者数が1.63倍、精神障害者保健福祉手帳所持者数が3.30倍となり、鶴ヶ島市の人口に占める障害者手帳所持者の割合も増えています。

表2-1-1 人口と障害者手帳所持者数の推移

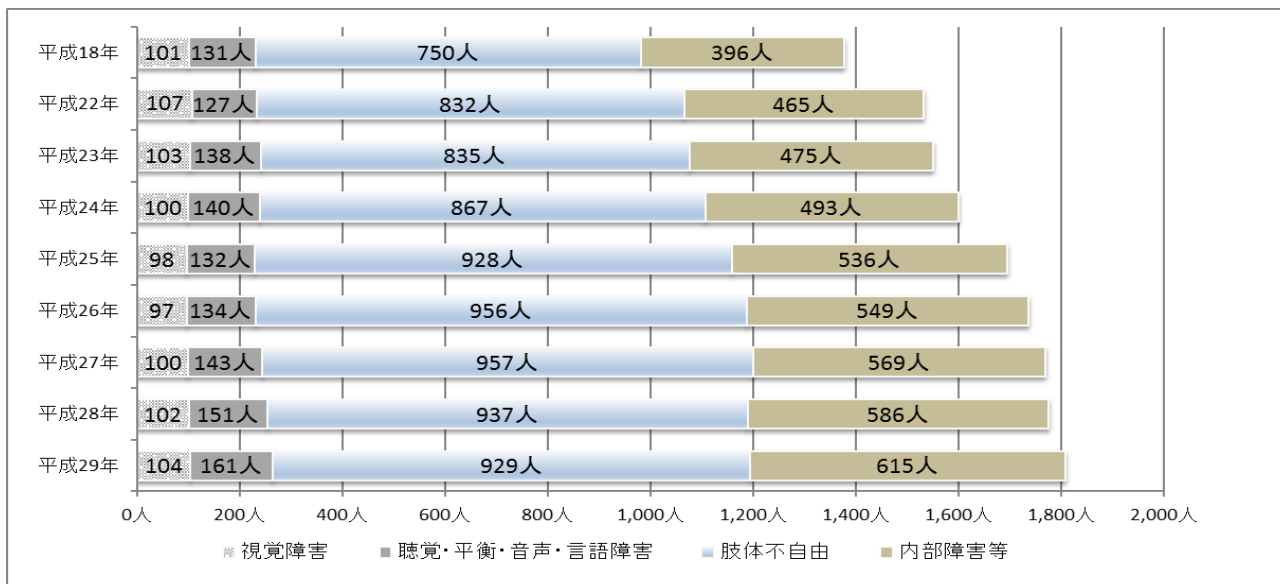
		平成 18年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	18・29 年比較
鶴ヶ島市の人口		69,777 人	70,198 人	70,142 人	70,089 人	70,019 人	69,987 人	1.003 倍
身体障害 者手帳	所持者	1,378 人	1,694 人	1,736 人	1,769 人	1,776 人	1,809 人	1.31 倍
	人口比率	1.97%	2.41%	2.47%	2.52%	2.54%	2.58%	
療育手帳	所持者	232人	306人	319人	348人	357人	379人	1.63 倍
	人口比率	0.33%	0.44%	0.45%	0.50%	0.51%	0.54%	
精神保健 福祉手帳	所持者	137人	313人	369人	402人	425人	452人	3.30 倍
	人口比率	0.20%	0.45%	0.53%	0.57%	0.61%	0.65%	
合計	所持者	1,747 人	2,313 人	2,424 人	2,519 人	2,558 人	2,640 人	1.51 倍
	人口比率	2.50%	3.29%	3.46%	3.59%	3.65%	3.77%	

※各年4月1日現在の手帳所持者数

## ②身体障害者手帳所持者

身体障害者手帳所持者数を種別に見ると、各年ともに「肢体不自由」が最も多く、最近では「内部障害（心臓機能、腎臓機能、膀胱・直腸機能、呼吸器機能障害など）」が増加傾向にあります。

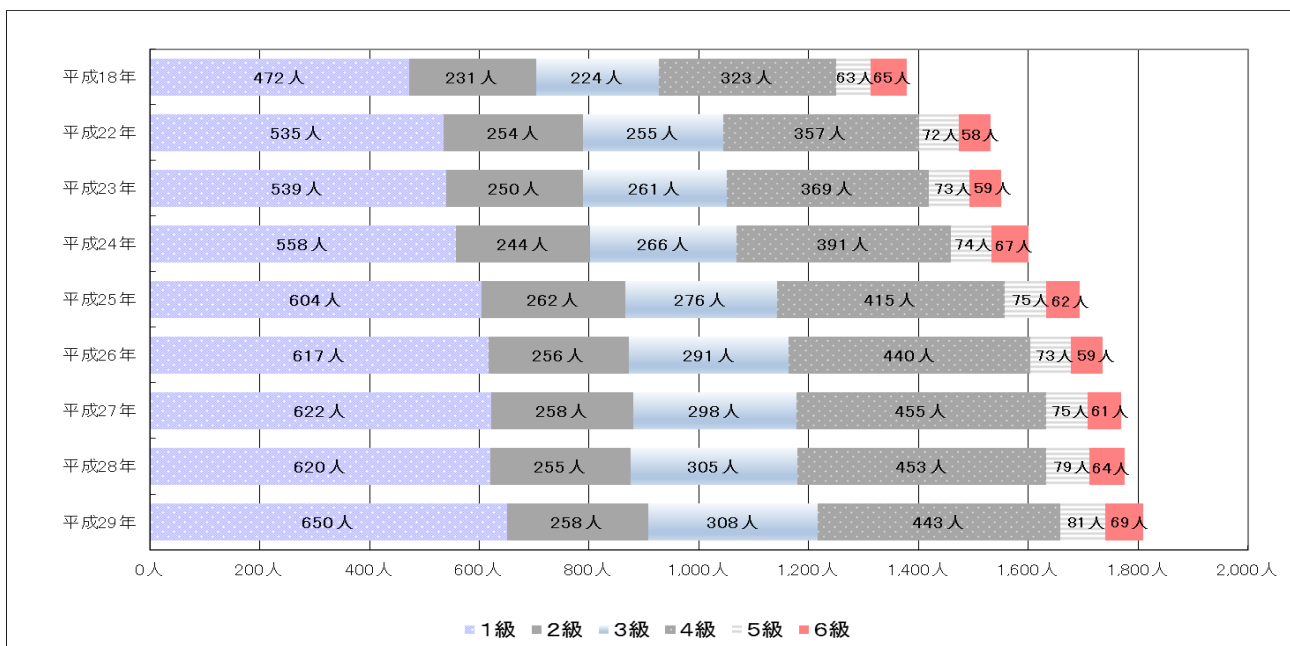
表2-1-2 身体障害者手帳所持者数の種別推移



※各年4月1日現在の手帳所持者数

また、身体障害者手帳所持者数を等級別に見ると、各年とも「1級」が最も多く、重度の障害のある人が多くなっています。

表2-1-3 身体障害者手帳所持者数の等級別推移

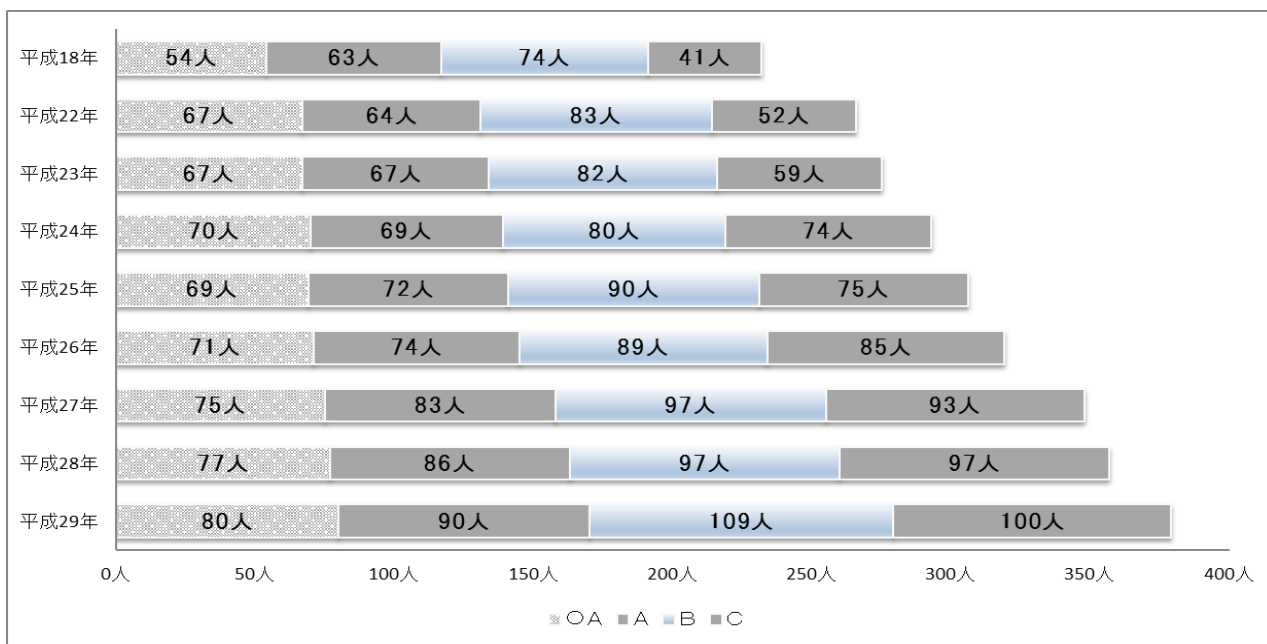


※各年4月1日現在の手帳所持者数

### ③療育手帳所持者

療育手帳所持者数の推移をみると全体的に増加傾向にあります。

表 2-1-4 療育手帳所持者数の推移

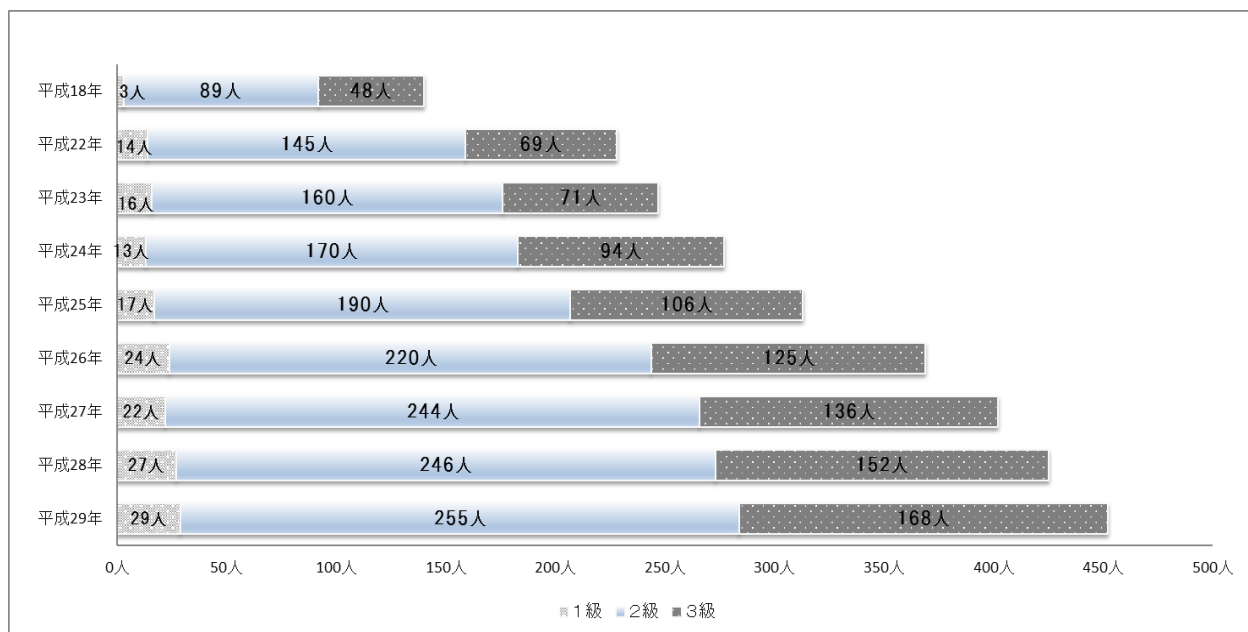


※各年 4 月 1 日現在の手帳所持者数

### ④精神障害者保健福祉手帳所持者

精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移をみると、「2級」が最も多く、各級ともに、年々増加傾向にあります。

表 2-1-5 精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

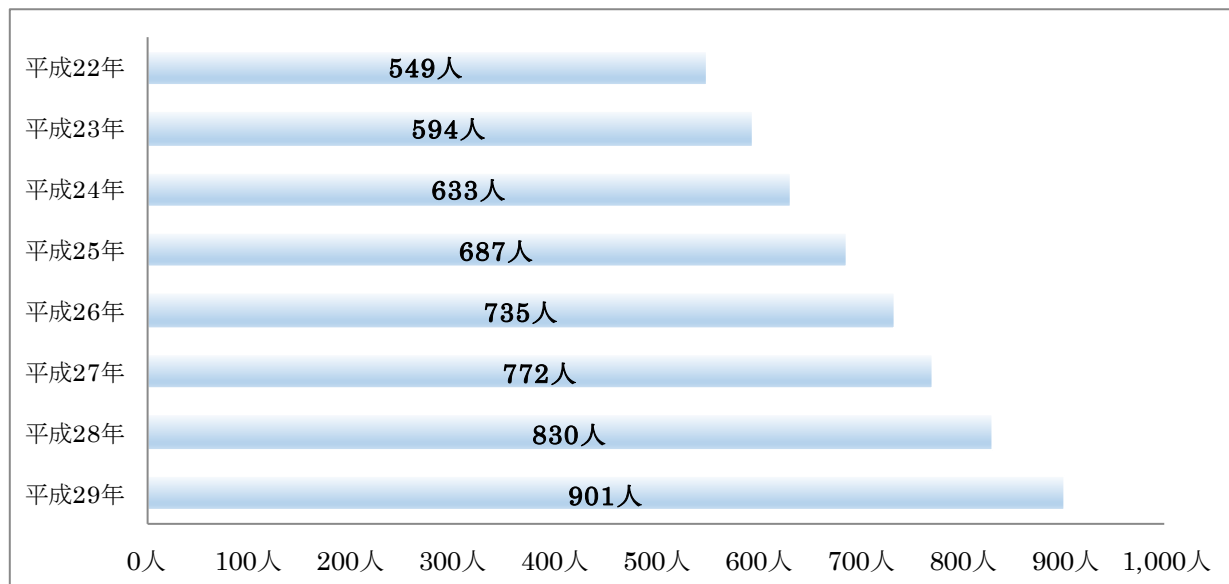


※各年 4 月 1 日現在の手帳所持者数

### ⑤ 自立支援医療（精神通院医療）の支給認定者

自立支援医療（精神通院医療）の支給認定者数の推移をみると、年々増加傾向にあります。

表 2-1-6 自立支援医療（精神通院医療）の支給認定者数の推移



※各年 4 月 1 日現在の受給者数

### (2) 障害支援区別の認定者数

障害支援区分は、「障害者等の障害の多様な特性、その他の心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを、総合的に示すもの」と定義されています。

表 2-1-7 障害支援区別の認定者数

	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
平成 27 年	0 人	6 人	32 人	29 人	24 人	27 人	55 人	173 人
平成 28 年	0 人	5 人	35 人	29 人	28 人	28 人	67 人	192 人
平成 29 年	0 人	4 人	30 人	32 人	33 人	28 人	70 人	197 人

※各年 3 月 31 日現在の障害支援区分認定者数

※障害のある人でも、65 歳以上の人、40 歳以上 65 歳未満の医療保険加入者は、原則として介護保険の被保険者となります。そのため、自立支援給付よりも、介護保険法の規定による介護保険サービスが優先されます。介護保険サービスが利用可能な障害のある人は、介護保険法に基づく要介護認定を受け、障害支援区分の認定は必要ありません。

※障害福祉サービスの利用でも、訓練等給付費（自立訓練、就労移行支援、

就労継続支援、共同生活援助（グループホーム）、就労定着支援、自立生活援助）は、障害支援区分の認定は必要ありません。

### （3）障害のある子どもの数

#### ① 0歳から18歳までの年齢別手帳所持者数

18歳以下の手帳所持者数は、平成29年3月31日現在、身体障害者手帳が51人、療育手帳が130人、精神障害者保健福祉手帳が12人となっています。

表2-1-8 0歳から18歳までの年齢別手帳所持者数

年齢	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者保健福祉手帳
0～3	5人	6人	0人
4～6	7人	18人	0人
7～9	12人	22人	0人
10～12	7人	16人	3人
13～15	12人	34人	5人
16～18	8人	34人	4人
合計	51人	130人	12人

#### ② 特別支援学級等の学年別在籍児童・生徒数

市内公立学校に在籍する特別な支援を要する児童・生徒数は、平成29年5月1日現在、小学校の特別支援学級が64人、中学校の特別支援学級は25人となっています。

表2-1-9 特別支援学級等の学年別在籍児童・生徒数

学年	小学校						中学校		
	1	2	3	4	5	6	1	2	3
特別支援学級	11人	10人	12人	7人	10人	14人	7人	11人	7人
合計	64人						25人		

### ③ 特別支援学校の学年別在籍児童・生徒数

近隣の特別支援学校に在籍する本市在住の児童・生徒数は、平成29年5月1日現在、59人となっています。

表2-1-10 特別支援学校の学年別在籍児童・生徒数

学校名	小学部						中学部			高等部			合計	
	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3		
毛呂山特別支援学校														59 人
日高特別支援学校	4	5	1	4	2	1	2	3	10	9	13	5		
坂戸ろう学園	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人		
埴保己一学園														
川越特別支援学校														
合計(学部別)	17人						15人			27人				

## 2 2つの計画の実施状況

### (1) 第4期障害者プラン

第4期障害者プランでは、4つの基本目標、14の計画に166の具体的な取組みを定めています。

平成27年度から平成29年度（7月末時点）の3年間の取組み状況は、完了5施策、着手128施策、一部着手31施策、未着手2施策という状況です。

表2-2-1 第4期障害者プランの実施状況(166の具体的な取組み)

I 理解と交流を深め権利を擁護する				
計 画	A	B	C	D
理解と交流を促進する		11	4	
権利を擁護する		10	1	1
障害者団体を支援する		1	2	
II 地域生活を支援する				
計 画	A	B	C	D
地域生活の支援体制を充実する		12	2	
障害福祉サービスを充実する	1	18	5	
障害のある子どもの地域生活を充実する		5		
在宅生活の支援を充実する	1	9	2	
III 社会的な自立を促進する				
計 画	A	B	C	D
保育・教育を充実する	1	18	3	
健康増進を推進する		9		
就労を促進する		6	2	
情報バリアフリー化を推進する	1	4	4	1
文化・学習・スポーツ活動を支援する		5		
IV 安心・安全なくらしを確保する				
計 画	A	B	C	D
人にやさしい福祉のまちづくりを推進する	1	10	2	
安全な暮らしを確保する		10	4	

A 完了………実施し、当初の目的を達成し完了したもの。制度的（廃止等）に完了したもの

B 着手………目的達成に向け具体的に着手中のもの。継続的な事務事業も含む。

C 一部着手…具体的に着手しているが部分的なもの。目的達成には不十分であるもの。着手したが現在は休止状態のもの

D 未着手………具体的な取組みが行われていないもの（資料収集・研究中を含む）

※実施状況は平成29年7月末日現在

## (2) 第4期障害福祉計画

### ① 平成29年度目標値

第4期障害福祉計画では、障害のある人の自立支援の観点から、地域生活移行や就労支援といった課題に対応するため、平成29年度目標値を設定しました。

実績は、平成29年12月末時点での実績です。

表2-2-2

#### 【福祉施設の入所者の地域生活への移行】

目標			実績
項目	数値	考え方	
平成25年度末の施設入所者数(A)	33人	平成25年度末の施設入所者数	
平成29年度末の入所者数(B)	1人	平成29年度末の施設入所者数	36人
【目標値】 地域生活移行者数	7人	施設入所からグループホームなどに移行した者の数 21%以上を目標とします	7人 (21.2%)
【目標値】 削減見込(A-B)		差引削減見込数 目標は設定しません	0人

表2-2-3

#### 【入院中の精神障害のある人の地域生活への移行】

目標			実績
項目	数値	考え方	
【目標値】 入院後3か月時点での退院率	1%	目標は設定しません	63.0%
【目標値】 入院後1年時点の退院率	76%	退院率76%を目標とします	68.3%
【目標値】 在院期間1年以上の長期在院者数	66人 (18.5%)	18%以上削減を目標とします (県の推計値)	7,760人 (61.3%)

※埼玉県 平成27年6月30日調査



表 2 - 2 - 4

## 【地域生活支援拠点等の整備】

目標			実績
項目	数値	考え方	
【目標値】 地域生活支援拠点等の 整備数	1 か所	機能を集約して整備する「多 機能拠点整備型」や、機能を 機能分担して担う「面的整備型」 など	0 か所

表 2 - 2 - 5

## 【福祉施設から一般就労への移行】

目標			実績
項目	数値	考え方	
平成 24 年度の年間 一般就労移行者数	6 人	平成 24 年度において福祉施 設を退所し、一般就労した者 の数	4 人
【目標値】 平成 29 年度の年間 一般就労移行者数	8 人 (3 割 以上)	平成 29 年度において福祉施 設を退所し一般就労する者の 数 3 割以上増やすことを目標と します	11 人
平成 25 年度末の 就労移行支援事業の 利用者数	14 人	平成 25 年度末において就労 移行支援事業を利用した者の 数	11 人
【目標値】 平成 29 年度末の就労 移行支援事業の 利用者数	23 人 (6 割 以上)	平成 29 年度末において就労 移行支援事業を利用する者の 数 6 割以上増やすことを目標と します	19 人
【目標値】 就労移行率 3 割以上を 達成した事業所の割合	50 % 以上	就労移行率 3 割以上を達成し た就労移行支援事業所の割合 5 割以上とすることを目標と します	1 作業所 33.3%

## ② 障害福祉サービスの実績

第4期障害福祉計画では、各年度の利用者数及びサービスの必要見込量を設定しました。

平成29年度の実績は、平成29年12月末時点のものです。

表2-2-6

### 【訪問系サービス】

区分		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
居宅介護 重度訪問介護	利用者数	62人	67人	69人	75人	76人	77人
	サービス量	1,565 時間	1,287 時間	1,745 時間	1,555 時間	1,925 時間	1,746 時間
同行援護 行動援護 重度障害者等 包括支援							

※「サービス量」＝「月間の利用者数」×「1人1か月あたりの平均利用時間数」

表2-2-7

### 【訪問系サービスの利用事業所数】

区分	埼玉県内				県外
	川越比企障害保健福祉圏域内			その他	
	坂戸保健所管内		その他		
	鶴ヶ島市内	その他			
居宅介護	9事業所	4事業所	6事業所	0事業所	0事業所
同行援護	2事業所	0事業所	0事業所	0事業所	0事業所
行動援護	2事業所	1事業所	2事業所	1事業所	0事業所

※川越比企障害保健福祉圏域：埼玉県内を10地域に分けた障害保健福祉圏域の1つ。

圏域	保健所	構成市町村
川越比企 障害保健 福祉圏域	川越市保健所	川越市
	東松山保健所	東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町、東秩父村
	坂戸保健所	坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、鳩山町

表2-2-8

## 【日中活動系サービス】

区分		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
生活介護	利用者数	65人	63人	70人	77人	75人	80人
	サービス量	1,430 人日分	1,228 人日分	1,540 人日分	1,484 人日分	1,650 人日分	1,584 人日分
自立訓練 (機能訓練)	利用者数	2人	1人	2人	2人	2人	2人
	サービス量	44 人日分	17 人日分	44 人日分	22 人日分	44 人日分	18 人日分
自立訓練 (生活訓練)	利用者数	3人	3人	3人	4人	3人	3人
	サービス量	66 人日分	56 人日分	66 人日分	71 人日分	66 人日分	56 人日分
就労移行 支援	利用者数	20人	16人	22人	19人	24人	19人
	サービス量	440 人日分	254 人日分	484 人日分	324 人日分	528 人日分	355 人日分
就労継続 支援A型	利用者数	11人	19人	12人	22人	13人	24人
	サービス量	242 人日分	374 人日分	264 人日分	412 人日分	286 人日分	452 人日分
就労継続 支援B型	利用者数	72人	75人	75人	87人	78人	91人
	サービス量	1,584 人日分	1,235 人日分	1,650 人日分	1,452 人日分	1,716 人日分	1,599 人日分
療養介護	利用者数	3人	2人	3人	2人	3人	2人
短期入所 福祉型	利用者数	12人	15人	14人	19人	16人	18人
	サービス量	108 人日分	140 人日分	126 人日分	160 人日分	144 人日分	107 人日分
短期入所 医療型	利用者数	12人	5人	13人	6人	14人	3人
	サービス量	48 人日分	23 人日分	52 人日分	22 人日分	56 人日分	12 人日分

※「サービス量」＝「月間の利用者数」×「1人1か月あたりの平均利用日数」

表2-2-9

【日中活動系サービスの利用事業所数】

区分	埼玉県内				県外
	川越比企障害保健福祉圏域内			その他	
	坂戸保健所管内		その他		
	鶴ヶ島市内	その他			
生活介護	1事業所	9事業所	8事業所	15事業所	4事業所
自立訓練	0事業所	1事業所	0事業所	3事業所	1事業所
就労移行支援	2事業所	1事業所	6事業所	4事業所	3事業所
就労継続支援	8事業所	3事業所	8事業所	5事業所	0事業所
療養介護	0事業所	1事業所	0事業所	1事業所	0事業所
短期入所	0事業所	5事業所	6事業所	3事業所	0事業所

表2-2-10

【居住系サービス】

区分		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
共同生活援助	利用者数	25人	23人	30人	26人	35人	26人
施設入所支援	利用者数	38人	35人	38人	36人	38人	36人

※「利用者数」は各年度1か月当たりの平均数値

表 2-2-11

【居住系サービスの利用事業所数】

区分	埼玉県内				県外
	川越比企障害保健福祉圏域内			その他	
	坂戸保健所管内		その他		
	鶴ヶ島市内	その他			
共同生活援助	3事業所	1事業所	3事業所	6事業所	0事業所
施設入所支援	0事業所	7事業所	6事業所	9事業所	3事業所

表 2-2-12

【相談支援】

区分		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
計画相談支援	利用者数	58人	35人	63人	60人	68人	64人
地域移行支援	利用者数	2人	0人	2人	0人	2人	0人
地域定着支援	利用者数	2人	0人	2人	0人	2人	0人

※「利用者数」は各年度1か月当たりの平均数値

表2-2-13

【障害児通所支援】

区分		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
児童発達支援	利用者数	15人	12人	18人	14人	21人	13人
	サービス量	90 人日分	75 人日分	108 人日分	119 人日分	126 人日分	112 人日分
放課後等 デイサービス	利用者数	30人	40人	35人	69人	40人	83人
	サービス量	360 人日分	493 人日分	420 人日分	823 人日分	480 人日分	1,069 人日分
保育所等 訪問支援	利用者数	1人	0人	1人	0人	1人	0人
	サービス量	5 人日分	0 人日分	5 人日分	0 人日分	5 人日分	0 人日分
医療型 児童発達支援	利用者数	1人	0人	1人	0人	1人	0人
	サービス量	6 人日分	0 人日分	6 人日分	0 人日分	6 人日分	0 人日分

表2-2-14

【障害児相談支援】

区分		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
障害児相談支援	利用者数	12人	10人	14人	21人	16人	24人

※「利用者数」は各年度1か月当たりの平均数値

③ 地域生活支援事業

表2-2-15

【理解促進研修・啓発事業】

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
理解促進研修・ 啓発事業	実施	実施	実施	実施	実施	実施

表2-2-16

【自発的活動支援事業】

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
自発的活動 支援事業	実施	実施	実施	実施	実施	実施

表2-2-17

【相談支援事業】

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
障害者相談支援事業	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	3か所
障害者基幹相談支援 センター*1の設置	有	有	有	有	有	有
障害者基幹相談支援 センター等機能強化事業	有	有	有	有	有	有
住宅入居等支援事業	無	無	無	無	有	無

\*1) 障害者基幹相談支援センター：相談支援事業所の機能を強化・拡充し、地域の相談支援体制の中核を担う機関

表2-2-18

【成年後見制度利用支援事業】

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
利用者数	2人	0人	2人	3人	2人	5人

※人数は年間の利用実人数

表2-2-19

【成年後見制度法人後見支援事業】

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
成年後見制度 法人後見支援事業	実施	実施	実施	実施	実施	実施

表2-2-20

【意思疎通支援事業】

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
手話通訳者・要約筆記者 派遣事業	645件	712件	665件	824件	685件	550件
手話通訳者設置事業	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

※件数は年間総件数

表2-2-21

【日常生活用具給付等事業】

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
日常生活用具給付等事業	1,469件	1,530件	1,531件	1,570件	1,593件	1,579件
介護・訓練支援用具	5件	3件	5件	4件	5件	1件
自立生活支援用具	8件	5件	8件	5件	8件	6件
在宅療養等支援用具	15件	14件	15件	7件	15件	4件
情報・意思疎通支援用具	24件	14件	24件	17件	24件	11件
排泄管理支援用具	1,415件	1,494件	1,477件	1,535件	1,539件	1,555件
居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	2件	0件	2件	0件	2件	2件

※件数は年間総件数

表2-2-22

【手話奉仕員養成研修事業の見込量】

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
手話奉仕員養成 研修事業	6人	1人	8人	9人	10人	8人

※養成講習修了者数



表2-2-23

【移動支援事業】

区分		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
基本支援	個別支援	55人	62人	58人	65人	61人	68人
	グループ支援	440 時間/月	322 時間/月	464 時間/月	329 時間/月	488 時間/月	360 時間/月
車両 移送	移送支援サービス事業	15人	11人	16人	8人	17人	8人
	市内公共交通運行事業	1,500 人	1,683 人	1,550 人	1,869 人	1,600 人	1,988 人

※人数は年間の利用実人数

市内交通機関運行事業の平成29年度は平成29年12月31日現在

表2-2-24

【地域活動支援センター】

区分		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
地域活動支援 センター	市内	1か所	1か所	1か所	0か所	1か所	0か所
		15人	15人	16人	0人	17人	0人
	市外	4か所	3か所	4か所	2か所	4か所	2か所
		16人	13人	16人	11人	16人	10人

※人数は年間の利用実人数

表 2-2-25

## 【その他の事業】

区分	平成 2 7 年度		平成 2 8 年度		平成 2 9 年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
訪問入浴サービス事業	1 事業	1 事業	1 事業	1 事業	1 事業	1 事業
	4 人	3 人	4 人	2 人	4 人	2 人
日中一時支援事業	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所
	50 人	43 人	53 人	41 人	56 人	37 人
巡回支援専門員整備事業	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所
	6 回	6 回	6 回	6 回	6 回	6 回
点字・声の広報等 発行事業	5 種類	5 種類	5 種類	5 種類	5 種類	5 種類
	44 回 発行	47 回 発行	44 回 発行	40 回 発行	44 回 発行	40 回 発行
奉仕員養成研修事業	1 講座	1 講座	1 講座	1 講座	1 講座	1 講座
	15 人	18 人	15 人	14 人	15 人	14 人
自動車運転免許取得事業	1 件	0 件	1 件	0 件	1 件	1 件
自動車改造助成事業	1 件	2 件	1 件	1 件	1 件	0 件

※人数は年間の利用実人数、件数は年間総件数

### 3 今後の課題

#### (1) 高齢の障害のある人への支援について

鶴ヶ島市は、急速に高齢化が進み、加齢に伴う障害の発生が考えられるなど、高齢社会を反映しています。

身体障害者手帳の所持者の高齢化の進行は、一層顕著となっています。

これまで障害福祉サービスを利用していた障害のある人が65歳となり、介護保険サービスへ移行する人が徐々に増えています。障害と介護の双方の制度に段差をつくらず円滑に移行できる工夫が求められています。

また、40歳以上で、初老期の認知症や一部の難病等の特定疾病の人は、介護保険の対象となります（脳血管疾患の後遺症による高次脳機能障害も含む）。

こうした第2号被保険者に対し、介護保険と障害福祉の双方のサービスが実態に応じて適確に提供できるようなケアマネジメント\*2が求められます。

表2-3-1 障害者手帳所持者の年齢構成

(平成29年4月現在)

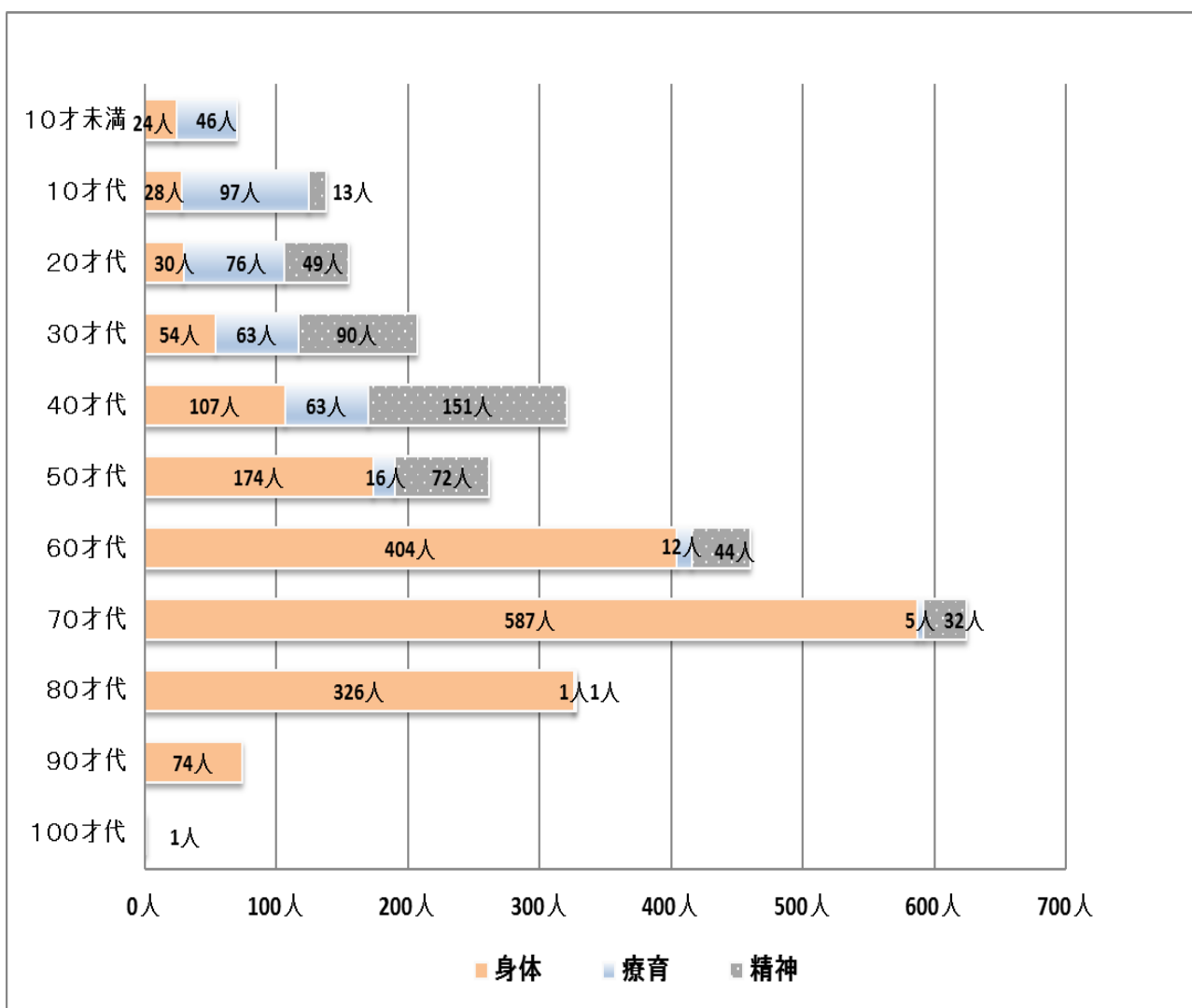
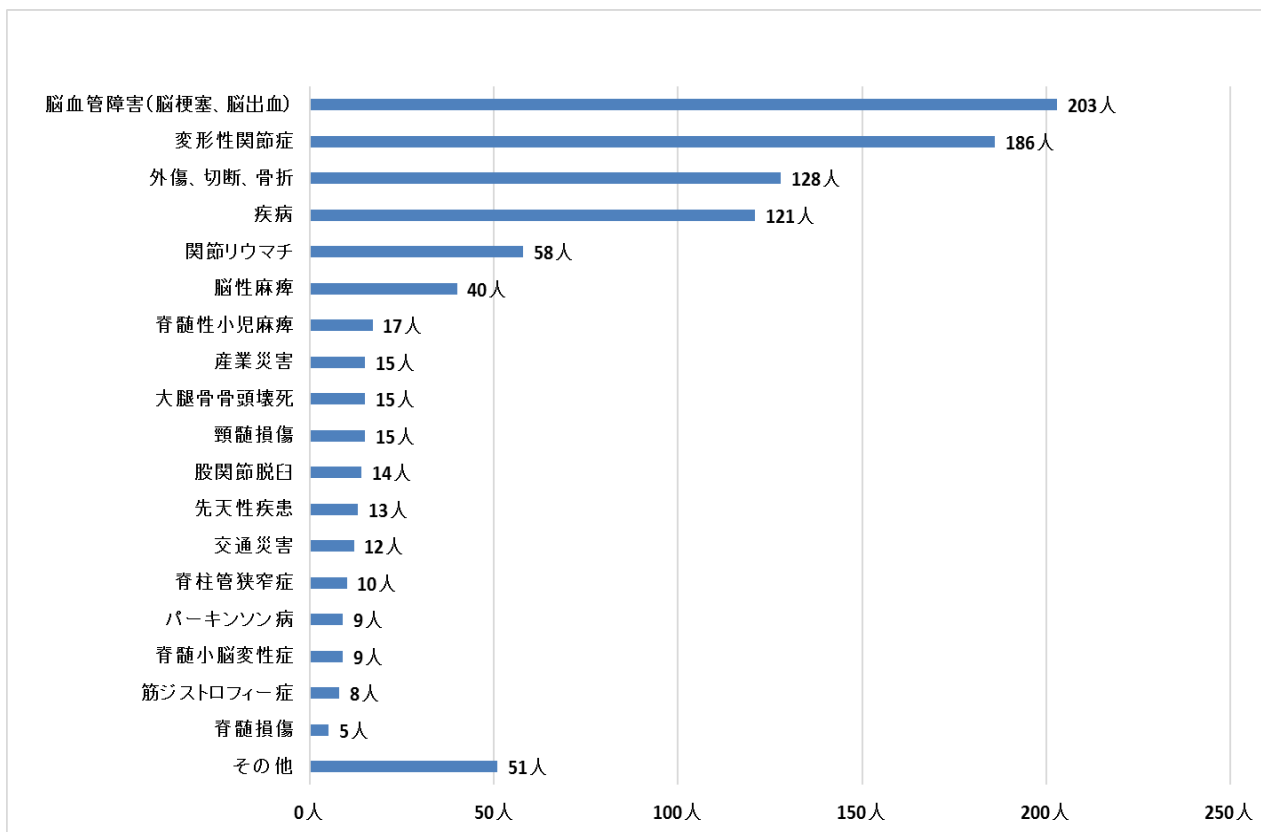


表2-3-2 身体障害者手帳（肢体不自由）取得原因（929人）

（平成29年4月現在）



※「その他」の主な取得原因として、後縦靭帯骨化症、多発性硬化症、脊椎カリエス等

50歳以上の場合、障害の原因となる疾患は、がん、心疾患、脳血管疾患といった生活習慣病に関連しています。

市民一人ひとりが自らの健康づくりについて主体的に取り組む必要があります。

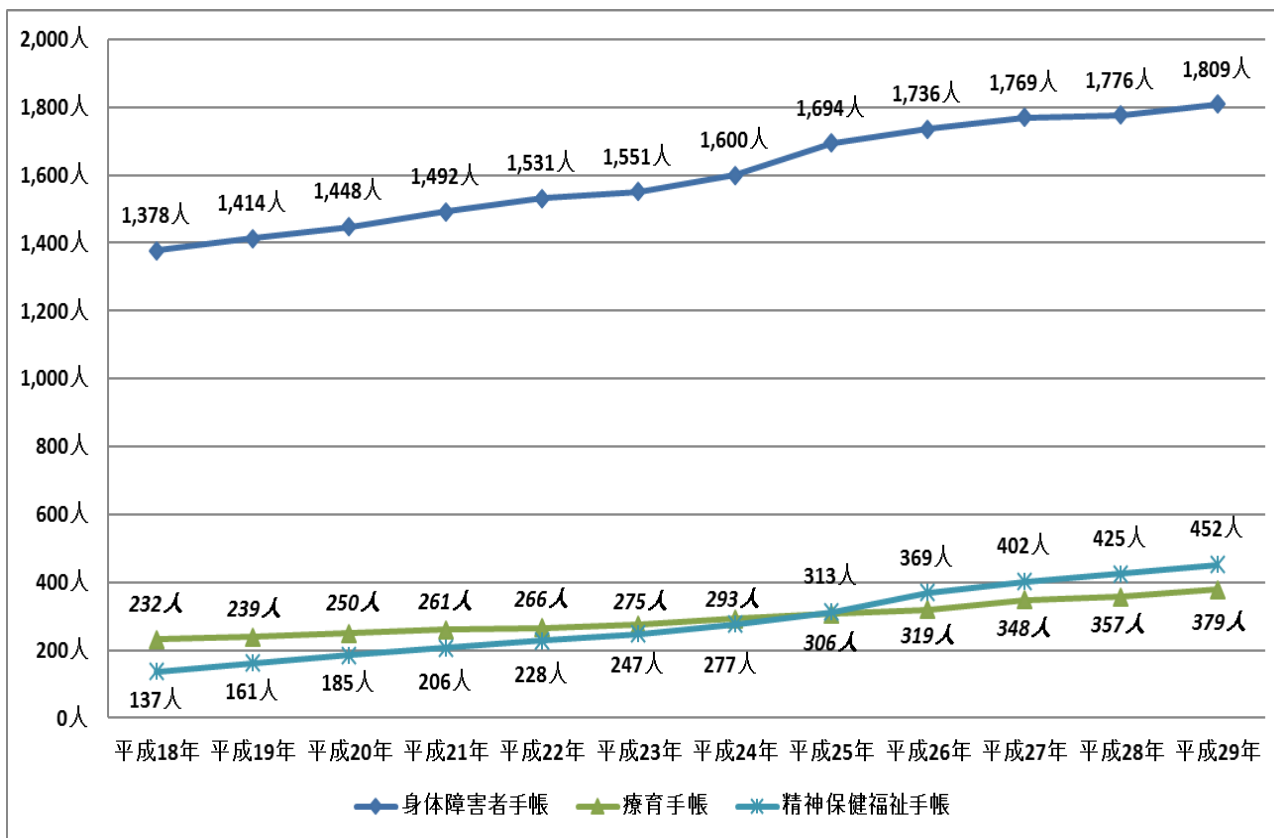
また、障害のある人の高齢化に対して、障害のある人のライフスタイルに合った様々な福祉サービスの充実が課題です。

## （2）精神障害（発達障害、高次脳機能障害を含む）の支援について

精神障害者保健福祉手帳の所持者が増えています。現代のストレス社会で精神的健康を損なう人が多いことが推察されます。また、発達障害の診断で手帳を取得する人も加えると、その数は知的障害のある人が持つ療育手帳よりも多くなっています。

障害種別に関わらず、その人のニーズに応じた福祉サービスが一元的に提供される必要があります。

表2-3-3 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳  
所持者の推移



※各年4月1日現在の手帳所持者数

### (3) 在宅の障害のある子どもの支援について

障害児通所支援の支給決定は、児童福祉法に基づき市が行い、それに伴う利用計画の作成を相談支援事業所が進めています。

「鶴ヶ島市子ども・子育て支援事業計画」をふまえ、障害のある子どもの成長・発育に応じた保健・医療・福祉・保育・教育の分野が切れ目無く連携する体制づくりを進めていきます。

### (4) 障害のある人の就労支援について

障害のある人の多くが「仕事がしたい」と思いながら、仕事に就いている人は一部にとどまります。このミスマッチを解消し、一般就労する人を増やすため、市では、障害者就労支援事業に取り組んでいます。

平成29年12月末現在、登録者は95人で69人が就労中です。

障害者雇用率の拡充だけでなく、働きがいのある人間らしい仕事（ディーセントワーク<sup>\*3</sup>）と出会い、働き続けられる環境整備に努めます。

表2-3-4 意識調査：「現在仕事をしているか」(18～64歳の方)

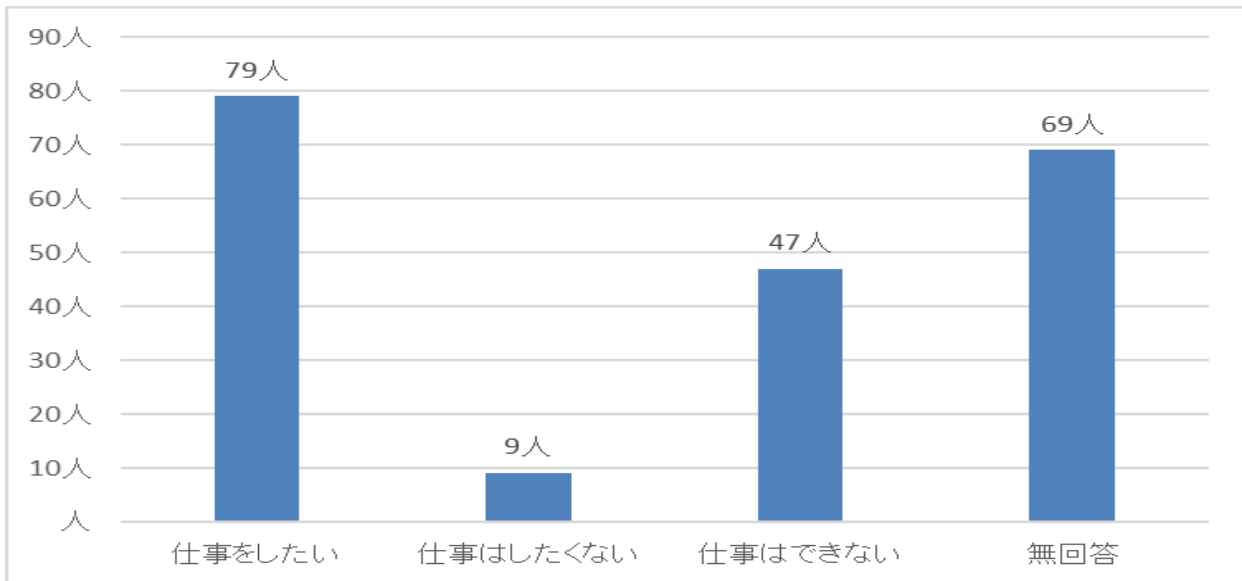
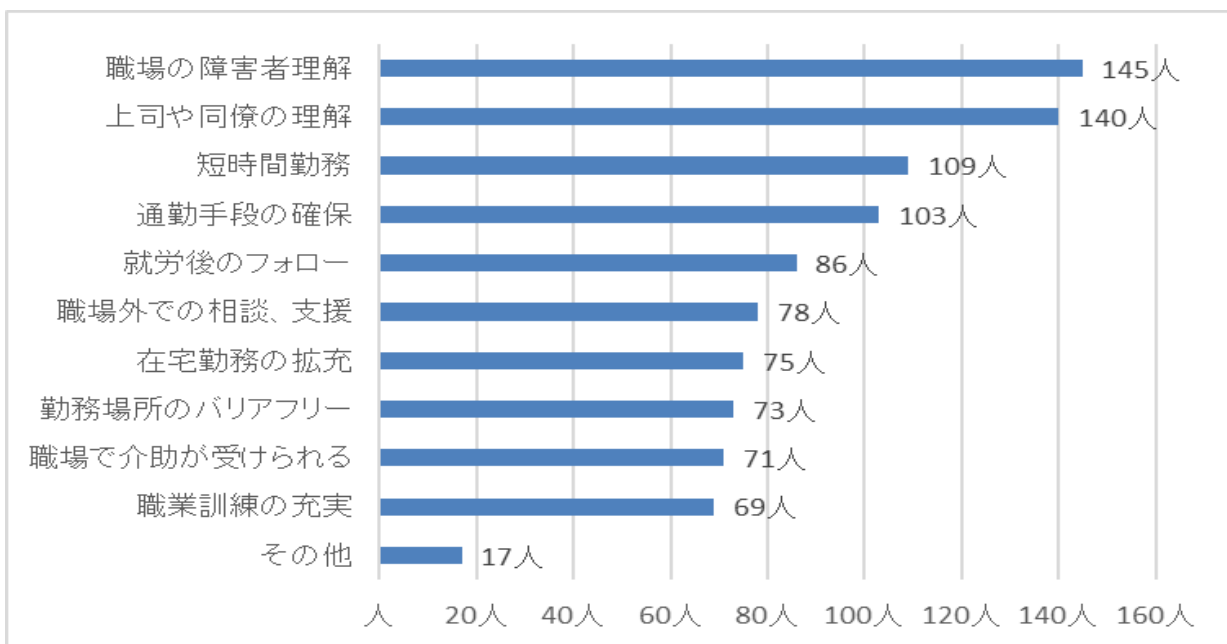


表2-3-5 意識調査：「障害のある人の就労支援として何が必要か」

(複数回答あり)



\* 2) ケアマネジメント: 利用者の必要とするケアを調整するための援助で、対象者と適切な社会資源とを結びつける手続きの総称

\* 3) ディーセントワーク: 経済のグローバル化で市場原則が蔓延し、不安定就業による貧富の格差が拡大していることに対し、ILO(国際労働機関)が課題とした用語で、「適正労働」と邦訳されている。

### (5)障害のある人の相談支援体制について

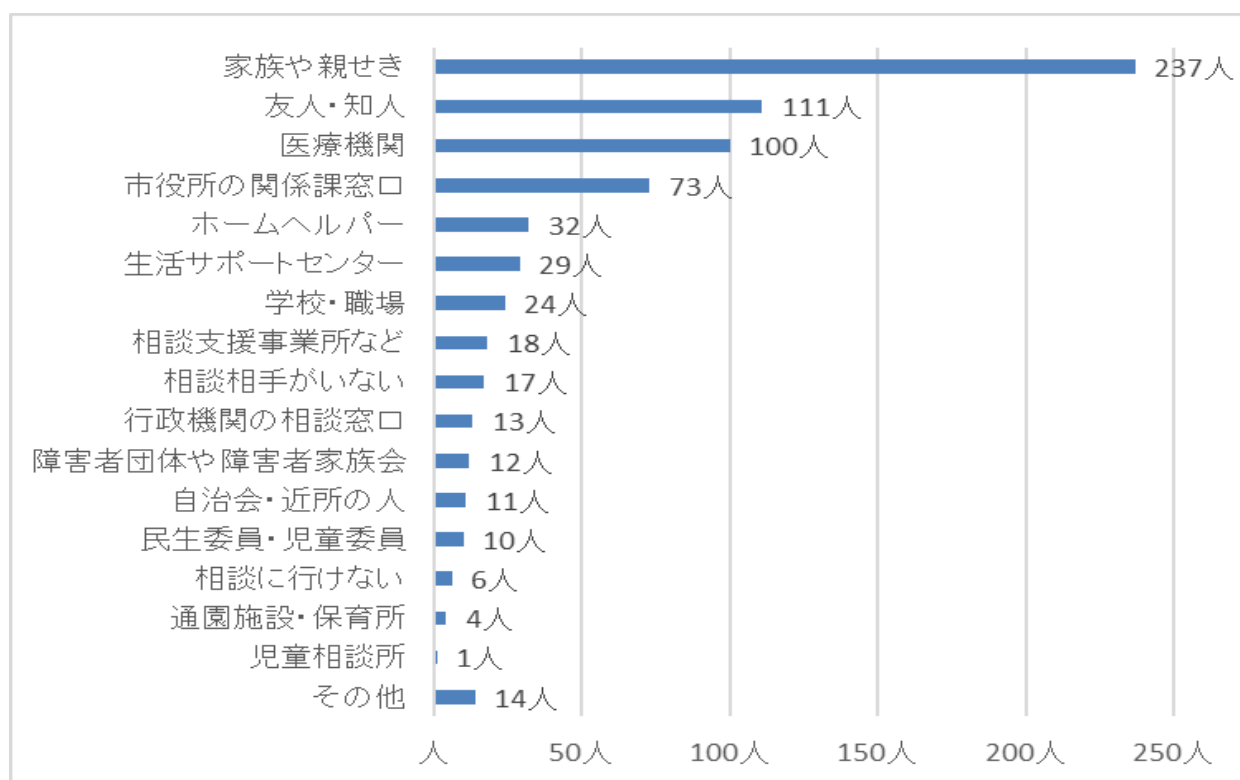
市内の相談支援事業所が、障害のある人や家族、関係者にとって、身近で頼りになる相談窓口となるよう、障害者基幹相談支援センターを中心にした相談支援体制を整えます。

障害福祉サービスを使う全ての人に対し、相談支援事業所がサービス等利用計画を作成することで、個別の状況に応じ真に必要な福祉サービスが提供されなければなりません。

それには相談支援事業所の充実・強化を図り、地域でのケアマネジメント体制を進める必要があります。

表 2-3-6 意識調査：「悩みや困ったことを誰(どこ)に相談するか」

(複数回答あり)

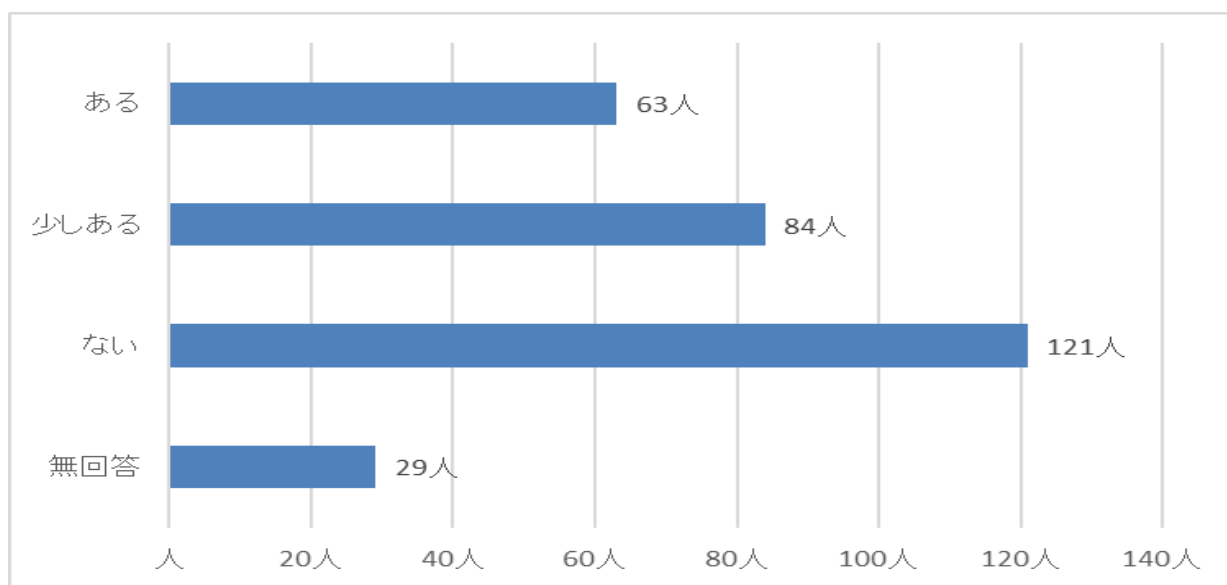


## (6)障害のある人の権利擁護について

平成28年4月に施行された障害者差別解消法では、障害を理由とする差別や偏見などをなくし、障害のある人もない人も分け隔てられることなく共に暮らせる社会をつくることを目指しています。

障害に対する正しい理解や障害のある人への合理的配慮について普及啓発を図るとともに、障害のある人や家族からの相談に的確に対応できる体制を整備します。

表2-3-7 意識調査：「障害のため差別や嫌な思いをすることがあるか」

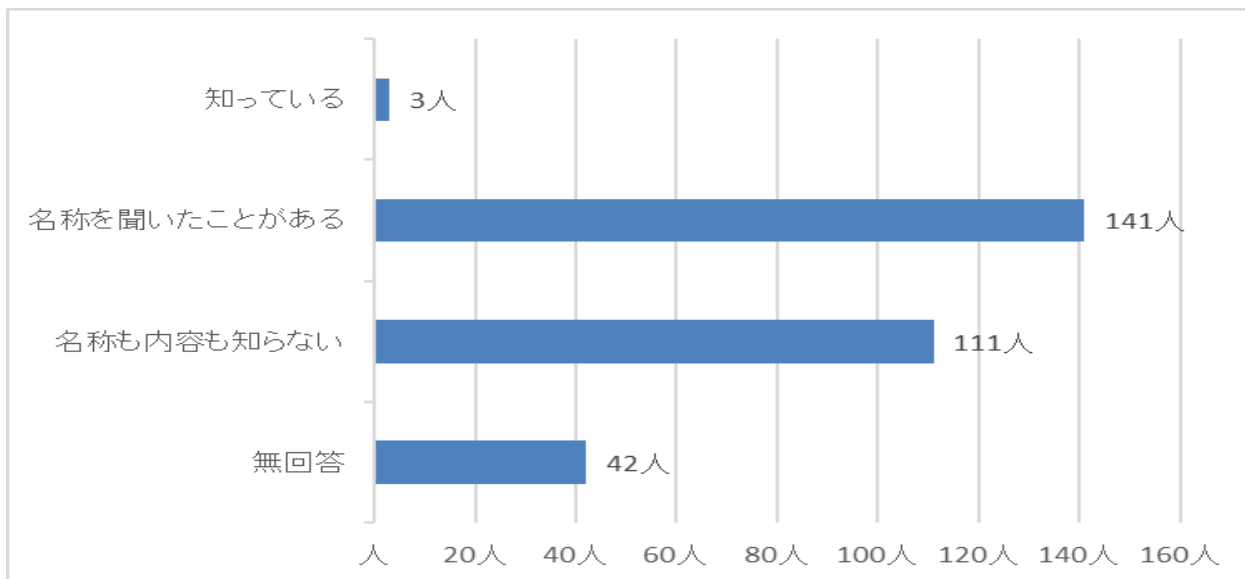


成年後見制度については、まだ十分な周知が図れていない状況です。市長による成年後見申立制度などの周知・普及に努めるとともに、鶴ヶ島市社会福祉協議会の行う法人後見支援事業を助成します。

今後、親が亡くなった後の障害のある人や独居の高齢者の増加などにより、成年後見制度の必要性はますます高まり、弁護士等の専門家だけでは対応できなくなると考えられています。そのため、市民後見人の育成等を図っています。



表2-3-8 意識調査：「成年後見制度について知っているか」



### (7)障害のある人の防犯・防災対策について

平成28年7月、神奈川県内の障害者施設で多くの入所者が被害に遭う悲惨な事件が起きたことなどから、障害者施設等に対し防犯・危機管理対策の強化が求められています。

地域に開かれた施設である一方で、利用者の安全を確保しなければなりません。市内障害者施設の防犯に係わる安全確保のため、警察や自治会など関係機関との連携を図ります。

また、東日本大震災や熊本地震など近年、日本各地で多くの自然災害に見舞われたことから、安心安全に関する市民の関心は高まっています。

市は災害対策基本法に基づき、災害が発生した際に自力での避難が難しい高齢者や障害のある人などの避難行動要支援者名簿を作成しています。避難行動要支援者が平常時から避難支援等関係者（消防、警察、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、自主防災組織）に支援を受けるためには、名簿情報の提供について避難行動要支援者の同意を得る必要があります。

併せて福祉関係課及び関係者・関係団体、自主防災組織の連携により、要配慮者を支援する個別計画を検討することが課題となっています。

表2-3-9 意識調査：「災害時に一人で避難できるか」

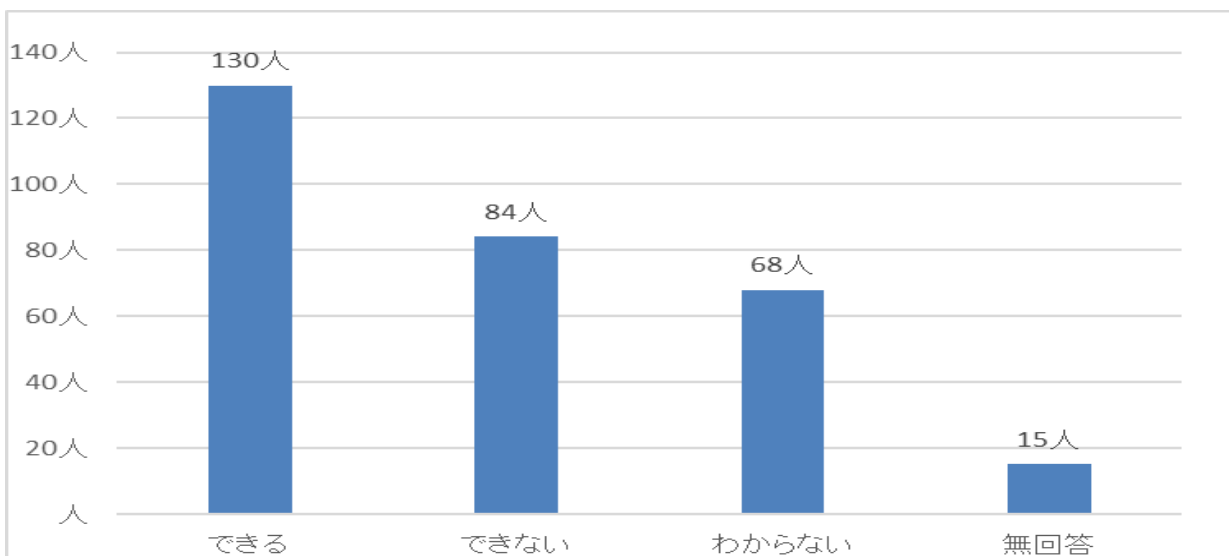


表2-3-10 意識調査：「災害時にどんな支援が必要か」(複数回答あり)

